令和８年10月23日
関東管区警察局茨城県情報通信部

少額調達案件の見積依頼書(オープンカウンター方式)について

1　見積合わせに付する事項
(1)　件　　名　19インチラック　外２件
(2)　数 量 及 び 規 格　別紙－１　仕様書のとおり
(3)　納入（履行）場所　別紙－１　仕様書のとおり
(4)　納　入　期　限　別紙－１　仕様書のとおり
(5)　見積書提出方法等　見積合わせ事項書で示す様式の見積書に見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載し、下記の締切日時までに提出すること。
(6)　電子調達システム　本案件は、「電子調達システム」（政府電子調達（GEPS））対象案件である。ただし、「電子調達システム」により難い場合には、紙、電子メールによる見積書の提出ができるものとする。

2　見積合わせに参加する者に必要な内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）
なし

3　契約条項及び仕様書等の交付場所等
(1)　場　　所　茨城県水戸市笠原町978番６
関東管区警察局茨城県情報通信部　通信庶務課（茨城県警察本部10階）
問合わせ先　電話番号　029-301-0110（代表）
(2)　交付方法　本見積依頼書の掲載によるほか、「電子調達システム」（政府電子調達（GEPS）https://www.p-portal.go.jp/)から入手することもできる。
(3)　日　　時　令和８年10月23日から令和８年11月12日まで
（官庁執務時間内、土日祝日を除く）

4　見積書の提出方法及び締切日時
(1)　提出方法　４(2)に示す期限までに、「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」により難い場合には、３(1)に示す場所に同期限までに提出しなければならない。
(2)　提出期限　令和８年11月12日（木）17時15分（見積書）

5　見積合わせ日時
令和８年11月13日（金）　10時00分

6　支払条件
検査合格後、適法な請求書を当部が受領した後、30日以内に国庫金の振込払とする。

7　その他
(1)　荷造運賃等、納品までに必要な一切の費用は受注者の負担とする。
(2)　見積金額は消費税を除いた額を記載し、一円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。
(3)　見積合わせの結果の公表は、電話での対応も受け付けることとする。

8　問合せ先
(1)　契約に関すること　関東管区警察局茨城県情報通信部　通信庶務課　経理係
電話番号　０２９－３０１－０１１０
(2)　仕様書に関すること　関東管区警察局茨城県情報通信部　通信庶務課　資材係
電話番号　０２９－３０１－０１１０

見 積 合 わ せ 事 項 書

1　契約担当官等
分任支出負担行為担当官
関東管区警察局茨城県情報通信部長　坂口　正裕

2　調達内容
(1)　件　名
19インチラック　外２件
(2)　数量及び規格
別紙－１　仕様書のとおり
(3)　納入期限
別紙－１　仕様書のとおり
(4)　納品場所
別紙－１　仕様書のとおり

3　見積りの方法
(1)　見積りは、本調達に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
(2)　契約締結に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、見積合わせに参加する者（以下「参加者」という。）は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
(3)　契約の相手方となった者は、速やかに見積内訳書（消費税額を含む。）を提出しなければならない。なお、見積書の提出時に内訳書の提出を行った者は、再度の提出を求めない。

4　契約の相手方の決定方法
契約の相手方については、参加者に必要な資格、その他の要求要件をすべて満たし、当該参加者の見積価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

5　参加者に必要な資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4)　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6　見積書提出場所等
(1)　契約条項、仕様書等を交付する場所及び日時
場　所　関東管区警察局茨城県情報通信部　通信庶務課（茨城県警察本部10階）
ただし、「電子調達システム」から入手することもできる。
日　時　令和８年10月23日（金）から令和８年11月12日（木）まで

（官庁執務時間内、土日祝日を除く）

(2)　見積書等の提出場所及び期限

場　所　下記期限までに、「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、電子調達システムにより難い場合は、紙、電子メールにより提出できるものとする。

期　限　令和８年11月12日（木）17時15分まで

（官庁執務時間内、土日祝日を除く）

(3)　見積合わせ日時

令和８年11月13日（金）10時00分

(4)　見積書の提出方法

①　見積書は、期限までに、「電子調達システム」にて提出すること。ただし、「電子調達システム」により難い場合は、参加者又はその代理人が持参、郵送若しくは電子メールにより提出すること。なお、電報、電話その他の方法による見積りは認めない。

②　見積書の様式は問わないが、別紙－２の内容を満たすものとし、宛名、件名等に抜けがないこと。

③　見積書は、社印及び代表者印を省略することができる。この方法による場合は、見積書の発行権者及び事務担当者それぞれの氏名及び連絡先を明記すること。

なお、電子メールで提出する場合は社印及び代表者印の省略を必須とする。

④　参加者は、その提出した見積書の引換、変更又は取消をすることができない。

(5)　見積書の無効

①　本事項書に示した参加資格のない者及び参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は、無効とする。

②　次の各号の一つに該当する見積書は、無効とする。

ア　金額を訂正した見積書

イ　誤字、脱字、脱漏、汚染、塗末等により意思表示が不明確な見積書

ウ　不当に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信行為又は連合と認められる見積書及びその疑いのある見積書

エ　同一の見積合わせについて、２通以上提出された見積書

オ　錯誤により提出されたと認められる見積書

カ　提出期限までに到達しなかった見積書

キ　「鉛筆」や「消せるボールペン」等、容易に消すことができる筆記用具等で作成された見積書

(6)　見積合わせ

①　参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為を行ってはならない。

②　見積合わせは、見積合わせ日時に電子調達システムで行う。

③　最低価格の見積が２人以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定に倣い「くじ引き」を実施する。

④　見積書の提出期限までに見積書の提出がないとき又は予定価格の制限に達した価格の見積書がないときは、当部が選定した者へ再度の見積りを依頼することができる。

⑤　契約の相手方に決定した参加者にのみ当部から結果を連絡する。ただし、６(3)見積合わせ日時後、参加者から問合せがあれば結果を通知する。

7　契約書作成の要否

会計法令等に基づき、契約金額により、契約書又は請書が必要な場合は作成する。

８　その他

(1)　見積書の作成、提出等に係る費用は、すべて参加者が負担すること。

(2)　都合により見積合わせを取りやめることがある。

(3)　契約の相手方を決定するために、参加者に対し追加資料の提出を求める場合は、これに従うこと。

(4)　契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5)　支払については、発注者の検査に合格し、適法な請求書を受領した日から30日以内に届け出の日本銀行指定金融機関へ振り込む。

９　問合せ先

(1)　契約に関する問合せ先

関東管区警察局茨城県情報通信部　通信庶務課　経理係

電話　029-301-0110

時間　平日８：30～17：15

（土日祝日、12月29日から１月３日までの年末年始を除く。）

(2)　仕様書に関する問合せ先

関東管区警察局茨城県情報通信部　通信庶務課　資材係

電話　029-301-0110

時間　平日８：30～17：15

（土日祝日、12月29日から１月３日までの年末年始を除く。）

(3)　電子調達システムに関する問合せ先

調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク

電話　0570-000-683（ナビダイヤル）

03-4332-7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）

時間　平日9:00～17:30

（国民の祝日・休日、12月29日から１月３日までの年末年始を除く。）

電子調達システム　https://www.p-portal.go.jp/

件名：19インチラック　外２件

仕　様　書						
番号	**品名**	**規格**	**個数**	**単位**	**メーカー名**	**備考**
1	19インチラック	KK-IKK-2R4072-1	1	個	河村電器産業(株)	相当品不可
2	19インチラック	KK-IKK-2R4072-3	1	個	河村電器産業(株)	相当品不可
3	PoEスイッチ	C1300-24P-4G	4	個	Cisco Systems	相当品不可
4	無停電電源装置	PEN152J1RT/15KIB-E0R1P1WS	2	個	富士電機(株)	相当品不可

納品場所・条件：水戸市内の別途指定する場所で軒先渡し

【留意事項】

1　**単価(税抜き)、合計(税抜き)**を記載すること。
　なお、合計金額には、納品までに必要な一切の費用を含めた金額を記載すること。
2　**品名及び規格は、表中の記載と統一**すること。
3　納品日の14日前までに発注者に連絡し、打ち合わせること。また、納品は土日祝日を除く日の９時から16時の間に行うこと。
4　代表者名以外で見積書を提出する際は、当部で代表権の確認を行い、別途代表者からの委任状提出を求める場合がある。
5　見積書(関東管区警察局茨城県情報通信部長宛)は下記①～⑥を記載することで、押印省略の様式となりメールでの提出が可能。
　押印省略時記載事項：①会社名、②住所、③貴社の代表者氏名、④代表連絡先、⑤本件事務担当者氏名、⑥担当者連絡先
　（※氏名はフルネームでの記載、代表者連絡先と担当者連絡先が同一の場合も記載すること）
6　納入期限：令和９年３月26日（金）まで。
　※納品の際は、納品書(関東管区警察局茨城県情報通信部長宛)を提出すること。
　（※ 見積書と同様に押印省略の要件を満たしていればメールでの提出が可能。）
7　代金の支払い：発注者の検査に合格後、適法な請求書(官署支出官関東管区警察局総務監察部長宛)を受領した日から
　30日以内に受注者指定の口座に支払うこととする。
8　品質保証期間：納入後１年間とする。

別紙－２

見　積　書

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局茨城県情報通信部長　殿

住　　所

会 社 名

代表者名

連 絡 先

事務担当者名

事務担当者連絡先

件名　19インチラック　外２件

金	億	千	百	十	万	千	百	十	円

（消費税及び地方消費税を除く）

電子くじ番号

記載例

別紙－２

見　　積　　書

令和　　年　　月　　日

※作成日を記載

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局茨城県情報通信部長　殿

住　　所

会 社 名

代表者名

連 絡 先

事務担当者名

事務担当者連絡先

件名　19インチラック　外２件

※金額の頭に￥マークを入れる

金	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			￥	○	○	○	○	○	○

（消費税及び地方消費税を除く）

電子くじ番号

※任意の番号３桁を記載すること。